

結果の概要

刑務所・拘置所等

1 被収容者

(1) 収容状況

最近10年間の全国の刑務所及び拘置所の1日平均収容人員の推移は、第1表のとおりである。平成5年に増加に転じて以降、年々増加していたが、平成20年は同19年に比べ2,151人(2.7%)減少した78,533人(男73,721人、女5,262人)となっている。

第1表 1日平均収容人員の推移

区分	平成11年	12	13	14	15	16	17	18	19	20
総数	53,947	58,747	63,415	67,354	71,889	75,289	77,932	80,335	80,684	78,533
男	51,053	55,563	59,927	63,614	67,768	70,887	73,238	75,331	75,490	73,271
女	2,894	3,184	3,488	3,740	4,121	4,402	4,694	5,003	5,194	5,262
対前年比	3.8	8.9	7.9	6.2	6.7	4.7	3.5	3.1	0.4	-2.7

(注) 刑務所・拘置所等(以下第31表まで同じ。)の2表(08-00-02)参照

平成20年における1日平均収容人員の内訳は、第2表のとおりである。被収容者の種別で見ると、受刑者が69,020人(87.9%)、次いで、被告人が8,257人(10.5%)、労役場留置者が1,068人(1.4%)の順となっている。

第2表 1日平均収容人員の内訳

区分	総数	受刑者	死刑確定者	被告人	被疑者	労役場留置者	その他
人員	78,533	69,020	103	8,257	79	1,068	6
(構成比)	(100.0)	(87.9)	(0.1)	(10.5)	(0.1)	(1.4)	(0.0)
対前年比	-2.7	-2.3	1.0	-6.8	2.6	5.4	-14.3

(注) 1表(08-00-01)及び2表(08-00-02)参照

(2) 年末収容人員

最近10年間の年末における収容人員の推移は、第3表のとおりである。収容率(年末における収容定員(病舎の定員を除く。)に対する年末収容人員の比率)は、平成13年から同18年まで6年連続して100%を超過していたが、刑務所の新設等による収容定員の増員を行ったことから、同19年から2年連続して収容定員を下回るようになった。

第3表 年末収容人員の推移

区分	平成11年	12	13	14	15	16	17	18	19	20
年末収容人員	56,133	61,242	65,508	69,502	73,734	76,413	79,055	81,255	79,809	76,881
収容定員	64,164	64,194	64,727	65,264	69,694	72,182	76,043	79,375	85,214	87,754
収容率	87.5	95.4	101.2	106.5	105.8	105.9	104.0	102.4	93.7	87.6

(注) 3表(08-00-03)参照

(3) 入・出所人員

最近10年間の入・出所人員の推移は、第4表のとおりである。刑務所及び拘置所の入所人員は、平成16年以降減少し、平成20年は同19年に比べ2,568人(4.5%)減少した54,923人(男50,635人、女4,288人)となっている。出所人員も、平成17年以降減少し、平成20年は同19年に比べ1,086人(1.8%)減少した57,851人(男53,542人、女4,309人)となっている。

第4表 入・出所人員の推移

区分	平成11年	12	13	14	15	16	17	18	19	20
入所人員 (指数)	53,593 (100)	58,201 (109)	59,827 (112)	63,485 (118)	67,979 (127)	67,612 (126)	65,857 (123)	62,804 (117)	57,491 (107)	54,923 (102)
出所人員 (指数)	50,173 (100)	53,092 (106)	55,561 (111)	59,489 (119)	63,748 (127)	64,933 (129)	63,215 (126)	60,604 (121)	58,937 (118)	57,851 (115)

(注) 14表(08-00-14)参照

(4) 外国人被収容者

最近10年間の年末収容人員のうち、外国人被収容者人員の推移は、第5表のとおりである。平成20年の年末における外国人被収容者人員は、同19年に比べ566人(9.6%)減少した5,353人となり、外国人受刑者人員は、458人(8.9%)減少した4,681人となっている。

第5表 年末収容人員のうち外国人被収容者人員の推移

区分	平成11年	12	13	14	15	16	17	18	19	20
年末収容人員(A)	56,133	61,242	65,508	69,502	73,734	76,413	79,055	81,255	79,809	76,881
うち、外国人被収容者人員(B)	4,053	4,385	4,801	5,092	5,668	6,020	6,183	6,179	5,919	5,353
うち、外国人受刑者人員	2,903	3,237	3,535	3,892	4,326	4,832	5,177	5,216	5,139	4,681
年末収容人員に占める比率 [(B)/(A)]	7.2	7.2	7.3	7.3	7.7	7.9	7.8	7.6	7.4	7.0

(注) 3表(08-00-03)及び8表(08-00-08)参照

平成20年の年末在所外国人被収容者の内訳は、第6表のとおりである。

このうち、来日外国人は3,936人であり、外国人被収容者年末収容人員に占める割合は73.5%となっている。

第6表 年末在所外国人被収容者の内訳

区分	分	総	数	受	刑	者	未	決	拘	禁	者	そ	の	他
外国人被収容者 年末収容人員				5,353		4,681			565					107
うち、来日外国人				3,936		3,442			402					92

(注) 8表(08-00-08)及び9表(08-00-09)参照

平成20年の年末在所来日外国人被収容者の国籍は、第7表のとおりである。国籍別の人員総数は、中国が1,546人(39.3%)と最も多く、次いで、ブラジルが505人(12.8%)、イランが478人(12.1%)、韓国・朝鮮が252人(6.4%)の順となっている。

第7表 年末在所来日外国人被収容者の国籍

区分	分	総数	中国	ブラジル	イラン	韓国・朝鮮	ベトナム	フィリピン	パルー	タイ	コロンビア	ナイジェリア	ア州加盟国	その他
人員総数		3,936	1,546	505	478	252	171	133	97	79	78	71	42	484
男		3,551	1,403	491	478	203	138	88	91	49	67	71	40	432
女		385	143	14	-	49	33	45	6	30	11	-	2	52
構成比率		100.0	39.3	12.8	12.1	6.4	4.3	3.4	2.5	2.0	2.0	1.8	1.1	12.3
男		100.0	39.5	13.8	13.5	5.7	3.9	2.5	2.6	1.4	1.9	2.0	1.1	12.2
女		100.0	37.1	3.6	-	12.7	8.6	11.7	1.6	7.8	2.9	-	0.5	13.5

(注) 9表(08-00-09)参照

2 新受刑者

(1) 新受刑者の収容状況

最近10年間の新受刑者人員の推移は、第8表のとおりである。新受刑者人員の総数は平成4年から同18年まで15年連続して増加していたが、平成19年から2年連続して減少しており、平成20年は同19年と比べ1,487人(4.9%)減少した28,963人(男26,768人,女2,195人)となっている。

第8表 新受刑者人員の推移

区分	平成11年	12	13	14	15	16	17	18	19	20
人員総数	24,496	27,498	28,469	30,277	31,355	32,090	32,789	33,032	30,450	28,963
男	23,289	26,030	26,907	28,572	29,488	30,089	30,607	30,699	28,272	26,768
女	1,207	1,468	1,562	1,705	1,867	2,001	2,182	2,333	2,178	2,195
指数総数	100	112	116	124	128	131	134	135	124	118
男	100	112	116	123	127	129	131	132	121	115
女	100	122	129	141	155	166	181	193	180	182

(注) 18表(08-00-18)参照

(2) 新受刑者の年齢

平成20年における新受刑者の年齢別人員は、第9表のとおりである。これを総数の構成比で見ると、35～39歳が15.0%(4,332人)と最も高く、次いで、30～34歳が12.8%(3,721人)、40～44歳が12.4%(3,597人)の順となっている。

第9表 新受刑者の年齢別人員

区分	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
人員総数	28,963	63	1,940	3,237	3,721	4,332	3,597	2,953	2,372	2,731	1,925	1,222	870
男	26,768	61	1,813	3,018	3,391	3,965	3,322	2,754	2,211	2,563	1,783	1,116	771
女	2,195	2	127	219	330	367	275	199	161	168	142	106	99
構成比総数	100.0	0.2	6.7	11.2	12.8	15.0	12.4	10.2	8.2	9.4	6.6	4.2	3.0
男	100.0	0.2	6.8	11.3	12.7	14.8	12.4	10.3	8.3	9.6	6.7	4.2	2.9
女	100.0	0.1	5.8	10.0	15.0	16.7	12.5	9.1	7.3	7.7	6.5	4.8	4.5
前年比総数	-4.9	50.0	-11.5	-10.0	-13.7	-5.1	-1.3	0.1	-4.6	-7.0	4.4	12.0	9.7
男	-5.3	48.8	-12.4	-9.6	-15.4	-5.3	-1.3	0.5	-5.7	-6.5	3.4	11.8	8.0
女	0.8	100.0	4.1	-14.8	8.9	-3.2	-0.4	-5.7	13.4	-14.7	20.3	14.0	25.3

(注) 22表(08-00-22)参照

また、最近10年間の新受刑者のうち60歳以上人員の推移は、第10表のとおりであり、年々増加している。

第10表 新受刑者のうち60歳以上人員の推移

区分	平成11年	12	13	14	15	16	17	18	19	20
人員総数	1,850	2,130	2,337	2,604	2,929	3,129	3,460	3,717	3,727	4,017
男	1,739	2,009	2,232	2,437	2,747	2,920	3,229	3,417	3,437	3,670
女	111	121	105	167	182	209	231	300	290	347
構成比総数	7.6	7.7	8.2	8.6	9.3	9.8	10.6	11.3	12.2	13.9
男	7.5	7.7	8.3	8.5	9.3	9.7	10.5	11.1	12.2	13.7
女	9.2	8.2	6.7	9.8	9.7	10.4	10.6	12.9	13.3	15.8

(注) 22表(08-00-22)参照

(3) 新受刑者の罪名

平成20年における新受刑者の罪名別人員は、第11表のとおりである。これを、罪名別の総数の構成比で見ると、窃盗が32.0%（9,258人）と最も高く、次いで、覚せい剤取締法違反が21.5%（6,233人）、詐欺が7.9%（2,300人）、道路交通法違反が6.0%（1,745人）、傷害が5.8%（1,683人）、強盗が3.6%（1,053人）の順となっている。

第11表 新受刑者の罪名別人員

区	分	総数	構成比	男	構成比	女	構成比
総	数	28,963	100.0	26,768	100.0	2,195	100.0
刑	法	19,252	66.5	18,004	67.3	1,248	56.9
放	火	238	0.8	194	0.7	44	2.0
文書偽造・有価証券偽造・支払用							
カード電磁的記録関係・印章偽造		289	1.0	269	1.0	20	0.9
強制わいせつ・強姦		838	2.9	837	3.1	1	0.0
賭博・富くじ		23	0.1	22	0.1	1	0.0
殺	人	467	1.6	386	1.4	81	3.7
傷	害	1,683	5.8	1,632	6.1	51	2.3
危険運転致死傷		83	0.3	80	0.3	3	0.1
業務上過失致死傷		337	1.2	327	1.2	10	0.5
窃	盗	9,258	32.0	8,492	31.7	766	34.9
強	盗	1,053	3.6	1,022	3.8	31	1.4
詐	欺	2,300	7.9	2,155	8.1	145	6.6
恐	喝	603	2.1	586	2.2	17	0.8
横	任	459	1.6	427	1.6	32	1.5
暴力行為等処罰に関する法律		229	0.8	229	0.9	-	-
その他		1,392	4.8	1,346	5.0	46	2.1
特	別	9,711	33.5	8,764	32.7	947	43.1
銃砲刀剣類所持等取締法		188	0.6	186	0.7	2	0.1
銃	防	36	0.1	30	0.1	6	0.3
春	止	113	0.4	105	0.4	8	0.4
麻薬及び向精神薬取締法		6,233	21.5	5,460	20.4	773	35.2
覚	醒	1,745	6.0	1,671	6.2	74	3.4
道	交	171	0.6	129	0.5	42	1.9
路	通	1,225	4.2	1,183	4.4	42	1.9
出	入						
入	国						
管	理						
及	び						
難	民						
認	定						
法	違						
反	の						
人	員						

(注) 1 「強制わいせつ・強姦」には、それぞれの致死傷を、「傷害」には、傷害致死及び暴行を、「業務上過失致死傷」には、重過失致死傷及び自動車運転過失致死傷を、「強盗」には、強盗致死傷及び強盗強姦・同致死を含む。
2 18表(08-00-18)参照

さらに、男女別に上位5位までの罪名で見ると、男は、窃盗、覚せい剤取締法違反、詐欺、道路交通法違反、傷害の順で、平成19年と比べて道路交通法違反が傷害より上位に挙がっており、女は、窃盗、覚せい剤取締法違反、詐欺、殺人、道路交通法違反の順となっており、平成19年と比べて窃盗が覚せい剤取締法違反より上位に、出入国管理及び難民認定法違反に代わって道路交通法違反がそれぞれ上位に挙がっているとともに、上位に殺人が挙がっている点が大きな特徴である。

なお、最近10年間の新受刑者のうち、覚せい剤取締法違反の人員の推移は、第12表のとおりであり、平成20年は、同19年より108人増加している。

第12表 新受刑者のうち覚せい剤取締法違反の人員の推移

区	分	平成11年	12	13	14	15	16	17	18	19	20
人	員										
総	数	6,000	7,375	7,280	7,062	6,774	6,165	6,960	6,802	6,125	6,233
男		5,428	6,679	6,555	6,349	6,065	5,456	6,193	6,018	5,385	5,460
女		572	696	725	713	709	709	767	784	740	773
構	成										
比											
総	数	24.5	26.8	25.6	23.3	21.6	19.2	21.2	20.6	20.1	21.5
男		23.3	25.7	24.4	22.2	20.6	18.1	20.2	19.6	19.0	20.4
女		47.4	47.4	46.4	41.8	38.0	35.4	35.2	33.6	34.0	35.2

(注) 1 構成比は新受刑者の人員に占める比率である。
2 18表(08-00-18)参照

(4) 新受刑者の刑名・刑期

平成20年における新受刑者の刑名別人員は、第13表のとおりである。

第13表 新受刑者の刑名別人員

区	分	総	懲	禁	禁	留	刑
人	員	数	役	錮	錮	死	
		28,963	28,761	184	3	15	
(構	(100.0)	(99.3)	(0.6)	(0.0)	(0.1)	
成	比						
)							

(注) 19表(08-00-19)参照

このうち、懲役及び禁錮受刑者の刑期別人員は、第14表のとおりである。懲役受刑者の刑期別人員は、2年以下が10,364人(36.0%)と最も多く、次いで、3年以下が6,458人(22.5%)、1年以下が6,265人(21.8%)となっている。禁錮受刑者については、2年以下が92人(50.0%)と最も多い。

第14表 新受刑者のうち懲役及び禁錮受刑者の刑期別人員

区	分	総	1年	2年	3年	5年	5年	無	期
懲	役	数	以下	以下	以下	以下	を超える		
人	員	28,761	6,265	10,364	6,458	3,836	1,785	53	
(構	(100.0)	(21.8)	(36.0)	(22.5)	(13.3)	(6.2)	(0.2)	
成	比								
)									
禁	錮	184	42	92	36	13	1	-	
(構	(100.0)	(22.8)	(50.0)	(19.6)	(7.1)	(0.5)	(-)	
成	比								
)									

(注) 19表(08-00-19)参照

(5) 新受刑者の入所度数

平成20年における新受刑者の入所度数別人員は、第15表のとおりである。

第15表 新受刑者の入所度数別人員

区	分	総	初	2	3	4	5	6	上
人	員	数	度	度	度	度	度	度	度
		28,963	13,347	5,130	3,077	1,993	1,366	4,050	
(構	100.0	46.1	17.7	10.6	6.9	4.7	14.0	
成	比								
)									
対	前	-4.9	-10.2	-0.9	2.5	-1.0	1.8	0.0	
年	比								

(注) 23表(08-00-23)参照

次に、最近10年間の新受刑者のうち、初入者及び再入者人員の推移は、第16表のとおりである。初入者は、平成5年以降増加傾向を示していたが、平成16年から減少し始めた。また、平成18年から3年連続して再入者が初入者を上回っている。

第16表 新受刑者のうち初入者・再入者人員の推移

区	分	平成11年	12	13	14	15	16	17	18	19	20
総	数	24,496	27,498	28,469	30,277	31,355	32,090	32,789	33,032	30,450	28,963
初	入	11,113	13,371	14,294	15,402	16,261	16,591	16,573	16,504	14,863	13,347
(構	(45.4)	(48.6)	(50.2)	(50.9)	(51.9)	(51.7)	(50.5)	(50.0)	(48.8)	(46.1)
成	比										
)											
再	入	13,383	14,127	14,175	14,875	15,094	15,499	16,216	16,528	15,587	15,616
(構	(54.6)	(51.4)	(49.8)	(49.1)	(48.1)	(48.3)	(49.5)	(50.0)	(51.2)	(53.9)
成	比										
)											

(注) 23表(08-00-23)参照

(6) 新受刑者のうち初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴

平成20年の新受刑者のうち、初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴別人員は、第17表のとおりである。保護処分歴を有する者は1,957人(14.7%)、刑の執行猶予歴を有する者は8,207人(61.5%)となっている。

第17表 初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴別人員

区分	総数	保護処分歴				刑の執行猶予歴		
		あり	なし	あり	なし	あり	なし	なし
人員	13,347	1,957	1,058	35	864	11,390	8,207	5,140
(構成比)	(100.0)	(14.7)	(7.9)	(0.3)	(6.5)	(85.3)	(61.5)	(38.5)

(注) 30表(08-00-30)参照

(7) 新受刑者のうち暴力団加入者人員

最近10年間の新受刑者のうち、暴力団加入者人員の推移は、第18表のとおりである。平成20年は同19年に比べ400人減少した3,265人となっており、新受刑者に占める構成比も0.7%低下した11.3%となっている。

第18表 新受刑者のうち暴力団加入者人員の推移

区分	平成11年	12	13	14	15	16	17	18	19	20
総数	24,496	27,498	28,469	30,277	31,355	32,090	32,789	33,032	30,450	28,963
人員	3,376	3,747	3,633	3,628	4,309	4,244	4,612	4,143	3,665	3,265
(構成比)	(13.8)	(13.6)	(12.8)	(12.0)	(13.7)	(13.2)	(14.1)	(12.5)	(12.0)	(11.3)

(注) 46表(08-00-46)参照

3 再入受刑者

(1) 再入受刑者の再犯期間

最近10年間の再入受刑者(前刑出所前の犯罪により再入所した者を除く。)の再犯期間(前回の刑の執行を受けて出所した日から再入に係る罪を犯した日までの期間)別人員の推移は、第19表のとおりである。平成20年は1年未満が6,313人(40.9%)と最も多く、次いで、2年未満が3,245人(21.0%)、3年未満が1,864人(12.1%)の順となっている。

第19表 再入受刑者の再犯期間別人員の推移

区分	総数	再犯期間													
		1年未満		2年未満		3年未満		4年未満		5年未満		5年以上			
		人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)		
平成11年	13,183	5,329	(40.4)	1,623	(12.3)	2,509	(19.0)	1,445	(11.0)	853	(6.5)	695	(5.3)	2,352	(17.8)
12	13,948	5,504	(39.5)	1,698	(12.2)	2,672	(19.2)	1,523	(10.9)	940	(6.7)	649	(4.7)	2,660	(19.1)
13	13,990	5,522	(39.5)	1,740	(12.4)	2,659	(19.0)	1,543	(11.0)	880	(6.3)	660	(4.7)	2,726	(19.5)
14	14,702	5,917	(40.2)	1,870	(12.7)	2,817	(19.2)	1,637	(11.1)	979	(6.7)	677	(4.6)	2,675	(18.2)
15	14,847	5,912	(39.8)	1,860	(12.5)	3,021	(20.3)	1,637	(11.0)	968	(6.5)	685	(4.6)	2,624	(17.7)
16	15,258	6,076	(39.8)	1,800	(11.8)	3,194	(20.9)	1,698	(11.1)	1,016	(6.7)	676	(4.4)	2,598	(17.0)
17	15,997	6,425	(40.2)	2,062	(12.9)	3,306	(20.7)	1,881	(11.8)	1,111	(6.9)	749	(4.7)	2,525	(15.8)
18	16,361	6,588	(40.3)	1,953	(11.9)	3,327	(20.3)	2,015	(12.3)	1,156	(7.1)	767	(4.7)	2,508	(15.3)
19	15,402	6,389	(41.5)	1,982	(12.9)	3,244	(21.1)	1,802	(11.7)	1,049	(6.8)	740	(4.8)	2,178	(14.1)
20	15,443	6,313	(40.9)	1,943	(12.6)	3,245	(21.0)	1,864	(12.1)	1,117	(7.2)	764	(4.9)	2,140	(13.9)

(注) 54表(08-00-54)参照

(2) 再入状況

平成15年の出所受刑者（28,170人）について、平成20年末までの再入状況は、第20表のとおりである。平成20年までの6年以内に再入所した者は、計12,751人（45.3%）となっている。また、満期釈放と仮釈放の別に6年以内再入者を比較すると、満期釈放は7,070人（57.1%）、仮釈放は5,681人（36.0%）となっている。

第20表 平成15年出所受刑者の平成20年末までの再入状況

出所事由	平成15年 出所受刑者	再入年別人員及び構成比							計
		平成15年	16	17	18	19	20		
		人員 (構成比)	人員 (構成比)	人員 (構成比)	人員 (構成比)	人員 (構成比)	人員 (構成比)	人員 (構成比)	
総数	28,170	1,457 (5.2)	4,378 (15.5)	3,122 (11.1)	1,917 (6.8)	1,140 (4.0)	737 (2.6)	12,751 (45.3)	
満期釈放	12,386	1,185 (9.6)	2,718 (21.9)	1,497 (12.1)	846 (6.8)	503 (4.1)	321 (2.6)	7,070 (57.1)	
仮釈放	15,784	272 (1.7)	1,660 (10.5)	1,625 (10.3)	1,071 (6.8)	637 (4.0)	416 (2.6)	5,681 (36.0)	

(注) 63表(08-00-63)及び64表(08-00-64)参照

(3) 出所後6年以内に再入所した者の推移

出所後6年以内に再入所した者の推移は、第21表のとおりである。再入率については3年連続して低下している。

第21表 出所後6年以内に再入所した者の推移

区分	出所年									
	平成6年	7	8	9	10	11	12	13	14	15
出所受刑者	21,750	21,371	21,369	21,989	22,240	23,125	23,715	25,714	27,308	28,170
(うち、再入人員)	(10,462)	(10,500)	(10,246)	(10,606)	(10,812)	(11,545)	(11,602)	(12,188)	(12,594)	(12,751)
再入率	48.1	49.1	47.9	48.2	48.6	49.9	48.9	47.4	46.1	45.3

(注) 63表(08-00-63)及び64表(08-00-64)参照

4 出所受刑者

(1) 出所受刑者の人員及び出所事由

最近10年間の出所受刑者の出所事由別人員の推移は、第22表のとおりである。平成20年における出所受刑者人員の総数は31,680人であり、同19年に比べ339人(1.1%)増加している。これを男女別に見ると、男が29,431人(92.9%)、女が2,249人(7.1%)となっている。さらに、出所事由別に見ると、満期釈放が15,792人(49.8%)、仮釈放が15,840人(50.0%)、国際受刑者移送法による送受刑者が48人(0.2%)となっている。

第22表 出所受刑者の出所事由別人員の推移

区 分	平成11年	12	13	14	15	16	17	18	19	20
人 員 数	23,125	23,715	25,714	27,308	28,170	29,533	30,037	30,600	31,341	31,680
男	21,972	22,472	24,327	25,830	26,594	27,782	28,207	28,598	29,187	29,431
女	1,153	1,243	1,387	1,478	1,576	1,751	1,830	2,002	2,154	2,249
指 数	100	103	111	118	122	128	130	132	136	137
男	100	102	111	118	121	126	128	130	133	134
女	100	108	120	128	137	152	159	174	187	195
出所事由別										
満期釈放 (構成比)	9,870 (42.7)	10,459 (44.1)	11,291 (43.9)	11,990 (43.9)	12,386 (44.0)	12,836 (43.5)	13,605 (45.3)	14,503 (47.4)	15,465 (49.3)	15,792 (49.8)
仮釈放 (構成比)	13,255 (57.3)	13,256 (55.9)	14,423 (56.1)	15,318 (56.1)	15,784 (56.0)	16,690 (56.5)	16,420 (54.7)	16,081 (52.6)	15,832 (50.5)	15,840 (50.0)
送受刑者 (構成比)	7 (0.0)	12 (0.0)	16 (0.1)	44 (0.1)	48 (0.2)

(注) 67表(08-00-67)参照

(2) 出所受刑者のうち仮釈放者の刑の執行状況

a 有期懲役受刑者

平成20年における有期懲役受刑者のうち仮釈放者15,472人(仮釈放が取り消されて刑の執行を受け、さらに仮釈放を許された者を除く。)についての刑の執行率は、第23表のとおりである。刑の執行率80~89%が6,810人(44.0%)と最も多く、次いで、90%以上が4,238人(27.4%)となっている。

第23表 有期懲役受刑者のうち仮釈放者の刑の執行率

区 分	総 数	刑 の 執 行 率				
		59%以下	60~69%	70~79%	80~89%	90%以上
人 員	15,472	11	501	3,912	6,810	4,238
(構成比)	(100.0)	(0.1)	(3.2)	(25.3)	(44.0)	(27.4)
対 前 年 比	0.2	-45.0	-28.2	-8.4	4.7	7.5

(注) 70表(08-00-70)参照

有期懲役受刑者の仮釈放者のうち、刑の執行率80%以上の者11,048人についての刑期別人員は、第24表のとおりである。総数では11,048人(71.4%)、刑期1年以下では955人(82.3%)、2年以下では3,731人(65.9%)、3年以下では3,340人(70.2%)となり、平成19年の総数10,449人(67.7%)と比べて全体的に執行率が上がっている。

第24表 有期懲役受刑者の仮釈放者のうち刑の執行率80%以上の刑期別人員

区 分	総 数	刑 期				
		1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年を超える
有期懲役仮釈放者 うち、刑の執行率 80%以上の人員	11,048	955	3,731	3,340	2,291	731
有期懲役仮釈放者 に占める比率	71.4	82.3	65.9	70.2	75.0	87.2

(注) 70表(08-00-70)参照

b 無期懲役受刑者

平成20年における無期懲役受刑者のうち仮釈放者（無期刑の仮釈放が取り消され，服役後再び仮釈放となった者1人を除く。）4人について，その受刑在所期間は，第25表のとおりである。仮釈放者の平均受刑在所期間は346月（約28年10月）である。

第25表 無期懲役受刑者のうち仮釈放者の受刑在所期間

区 分	総 数	14年以下	15年以下	16年以下	17年以下	18年以下	19年以下	20年以下	20年を超 える
総 数 (構成比)	4 (100.0)	- (-)	4 (100.0)						

(注) 69表(08-00-69)参照

(3) 出所受刑者の刑務作業及び職業訓練など

平成20年における出所受刑者について，その在所時の刑務作業の業種別就業人員は，第26表のとおりである。業種別に見ると，経理作業（刑務所などの自主運営に必要な作業で，炊事，清掃及び看護などの作業）が5,724人(18.1%)と最も多く，次いで，織物製品製造が4,373人(13.8%)，紙細工が3,270人(10.3%)，紙・紙製品製造が3,161人(10.0%)の順となっている。

第26表 出所受刑者の刑務作業の業種別就業人員

業 種	人 員	構成比	人員の対前年比
総 数	31,680	100.0	1.1
経 理 作 業	5,724	18.1	-2.1
織 物 製 品 製 造	4,373	13.8	-0.1
紙 細 工	3,270	10.3	15.7
紙 ・ 紙 製 品 製 造	3,161	10.0	-4.5
金属加工・機械組立修理	3,111	9.8	-2.3
化学製品製造	3,029	9.6	20.6
木 工	1,255	4.0	-1.3
ゴム・可塑物製品製造	832	2.6	-12.1
電気器具組立修理	690	2.2	-12.0
金属材料製造	624	2.0	-4.7
印刷・製本	532	1.7	1.5
皮革・皮革製品製造	512	1.6	-8.4
その他の技能工業	496	1.6	-18.3
単純労働作業	266	0.8	88.7
農 耕 ・ 牧 畜	152	0.5	25.6
窯業・土石製品製造	139	0.4	21.9
サ ー ビ ス 工	128	0.4	23.1
製 糸 ・ 紡 績	91	0.3	-9.9
そ の 他	3,252	10.3	-1.4
不 就 業	43	0.1	-20.4

(注) 71表(08-00-71)参照

平成20年における出所受刑者の職業訓練種目別人員は、第27表のとおりである。総数1,506人（出所受刑者総数の4.6%）のうち、修了者の受講種目の主な内訳を見ると、溶接が161人（10.7%）と最も多く、次いで、ソフトウェア管理が136人（9.0%）、建設機械運転が115人（7.6%）、ボイラー運転が64人（4.2%）、自動車整備が62人（4.1%）の順となっている。

第27表 出所受刑者の職業訓練種目別人員

業種	人員	構成比
総数	1,506	100.0
溶接	161	10.7
ソフトウェア管理	136	9.0
建設機械運転	115	7.6
ボイラー運転	64	4.2
自動車整備	62	4.1
電気工事	59	3.9
ビル管	52	3.5
介護サービス	42	2.8
左官・タイル施工	40	2.7
理容	35	2.3
木造建築	30	2.0
木工	28	1.9
コンピュータ制御	28	1.9
縫製	25	1.7
園芸	24	1.6
木材工	24	1.6
その他	530	35.2
未修了者	51	3.4

(注) 72表(08-00-72)参照

平成20年における出所受刑者が取得した資格・免許の種類別人員は、第28表のとおりである。総数1,065人（出所受刑者総数の3.4%）の資格・免許の主な内訳を見ると、溶接技能者が130人（12.2%）と最も多く、次いで、フォークリフト運転者が120人（11.3%）、危険物取扱者が94人（8.8%）、ボイラー技士が86人（8.1%）、情報処理技術者が70人（6.6%）、車両系建設機械運転技能者が68人（6.4%）、の順となっている。

第28表 出所受刑者が取得した資格・免許の種類別人員

種類	人員	構成比
総数	1,065	100.0
溶接技能者	130	12.2
フォークリフト運転者	120	11.3
危険物取扱者	94	8.8
ボイラー技士	86	8.1
情報処理技術者	70	6.6
車両系建設機械運転技能者	68	6.4
簿記検定	54	5.1
電気工事士	44	4.1
自動車整備士	35	3.3
ワ－プロ検定	35	3.3
珠算検定	33	3.1
理容師	32	3.0
技能検定・技能照査	29	2.7
ク－ニ－ング師	28	2.6
パ－コン検定	21	2.0
ク－ン運転士	12	1.1
その他	174	16.3

(注) 73表(08-00-73)参照

(4) 出所受刑者の帰住先

平成20年における出所受刑者（満期釈放者及び仮釈放者）の出所事由別の帰住先は、第29表のとおりである。総数で見ると、親族のもとが16,167人（51.1%）と最も多く、次いで、更生保護施設等が4,141人（13.1%）、知人のもとが2,461人（7.8%）の順となっている。出所事由別で見ると、満期釈放では、親族のもとが6,031人（38.2%）と最も多く、次いで、知人のもとが1,478人（9.4%）、更生保護施設等が720人（4.6%）となっている。仮釈放では、親族のもとが10,136人（64.0%）、次いで、更生保護施設等が3,421人（21.6%）、知人のもとが983人（6.2%）の順となっている。

第29表 出所受刑者の出所事由別の帰住先

帰住先	総数		満期釈放		仮釈放	
	人数	(構成比)	人数	(構成比)	人数	(構成比)
総数	31,632	100.0	15,792	100.0	15,840	100.0
親族のもと	16,167	51.1	6,031	38.2	10,136	64.0
父、母のもと	9,765	30.9	3,377	21.4	6,388	40.3
配偶者のもと	3,292	10.4	1,234	7.8	2,058	13.0
兄弟、姉妹のもと	1,858	5.9	856	5.4	1,002	6.3
その他の親族のもと	1,252	4.0	564	3.6	688	4.3
知人のもと	2,461	7.8	1,478	9.4	983	6.2
雇い主のもと	297	0.9	138	0.9	159	1.0
社会福祉施設	77	0.2	28	0.2	49	0.3
更生保護施設等	4,141	13.1	720	4.6	3,421	21.6
その他	8,489	26.8	7,397	46.8	1,092	6.9

(注) 83表(08-00-83)参照

(5) 出所受刑者の懲罰回数

平成20年における出所受刑者の初入・再入別懲罰回数は、第30表のとおりである。在所時に懲罰を受けた者は16,410人（出所受刑者総数の51.8%）となっている。初入・再入別で見ると、初入で懲罰を受けた者は7,137人（出所受刑者のうち初入者総数の46.5%）であり、再入で懲罰を受けた者は9,273人（出所受刑者のうち再入者総数の56.7%）となっている。

第30表 出所受刑者の初入・再入別懲罰回数

区分	総数	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	なし
総数	31,680	6,223	3,039	1,766	1,237	911	3,234	15,270
(構成比)	(100)	(19.6)	(9.6)	(5.6)	(3.9)	(2.9)	(10.2)	(48.2)
初入	15,337	2,972	1,435	737	471	348	1,174	8,200
(構成比)	(100)	(19.4)	(9.4)	(4.8)	(3.1)	(2.3)	(7.7)	(53.5)
再入	16,343	3,251	1,604	1,029	766	563	2,060	7,070
(構成比)	(100)	(19.9)	(9.8)	(6.3)	(4.7)	(3.4)	(12.6)	(43.3)

(注) 78表(08-00-78)参照

5 休養患者 - 被収容者のり病状況

平成20年における休養患者（医師の診断を受けた者のうち、医療上の必要により病室又はこれに代わる室に収容されて治療を受けた者）の人員は、既決拘禁者（受刑者，死刑確定者及び労役場留置者）が17,247人（男16,433人，女814人），未決拘禁者（被告人，被疑者など）が928人（男853人，女75人）である。

このうち、既決拘禁者についての主要病名別転帰事由別人員は、第31表のとおりである。病名別で見ると、呼吸器系の疾患が5,164人（29.9%）と最も多く、次いで、筋骨格系・結合組織の疾患が2,873人（16.7%），消化器系の疾患が2,300人（13.3%）の順となっている。また、総数を転帰事由別に見ると、治癒又は軽快が15,420人（89.4%），後遺が570人（3.3%）の順となっている。

なお、休養患者の平均り病日数は、既決拘禁者が40日，未決拘禁者が58日となっている。

第31表 休養患者の主要病名別転帰事由別人員（既決拘禁者）

病名	総数	構成比	総数	転 帰 事 由				
				治癒又は軽快	死亡	未治出所	後遺	その他
総数	17,247	100.0	17,247	15,420	338	450	570	469
			(100.0)	(89.4)	(2.0)	(2.6)	(3.3)	(2.7)
感染症・寄生虫症	602	3.5	602	470	7	29	41	55
			(100.0)	(78.1)	(1.2)	(4.8)	(6.8)	(9.1)
新生物	660	3.8	660	312	111	73	51	113
			(100.0)	(47.3)	(16.8)	(11.1)	(7.7)	(17.1)
内分泌，栄養・代謝疾患	336	1.9	336	287	2	15	20	12
			(100.0)	(85.4)	(0.6)	(4.5)	(6.0)	(3.6)
精神・行動の障害	896	5.2	896	584	7	76	190	39
			(100.0)	(65.2)	(0.8)	(8.5)	(21.2)	(4.4)
神経系の疾患	264	1.5	264	229	1	7	17	10
			(100.0)	(86.7)	(0.4)	(2.7)	(6.4)	(3.8)
循環器系の疾患	1,165	6.8	1,165	886	93	64	50	72
			(100.0)	(76.1)	(8.0)	(5.5)	(4.3)	(6.2)
呼吸器系の疾患	5,164	29.9	5,164	5,080	26	18	14	26
			(100.0)	(98.4)	(0.5)	(0.3)	(0.3)	(0.5)
消化器系の疾患	2,300	13.3	2,300	2,066	41	58	51	84
			(100.0)	(89.8)	(1.8)	(2.5)	(2.2)	(3.7)
皮膚・皮下組織の疾患	730	4.2	730	703	-	14	4	9
			(100.0)	(96.3)	(-)	(1.9)	(0.5)	(1.2)
筋骨格系・結合組織の疾患	2,873	16.7	2,873	2,757	1	47	54	14
			(100.0)	(96.0)	(0.0)	(1.6)	(1.9)	(0.5)
腎尿路生殖器系の疾患	351	2.0	351	265	16	18	38	14
			(100.0)	(75.5)	(4.6)	(5.1)	(10.8)	(4.0)
損傷・中毒	436	2.5	436	399	14	6	9	8
			(100.0)	(91.5)	(3.2)	(1.4)	(2.1)	(1.8)
その他	1,470	8.5	1,470	1,382	19	25	31	13
			(100.0)	(94.0)	(1.3)	(1.7)	(2.1)	(0.9)

- (注) 1 既決拘禁者について調査したものである。
 2 「未治出所」とは、治癒に至らないうちに満期，仮釈放又は刑の執行停止により出所した者をいう。
 3 「後遺」とは、12月31日現在において未治癒の者をいう。
 4 「その他」とは、他の行刑施設に移送になった者等をいう。
 5 ()内の数字は、各病名に対する転帰事由別構成比である。
 6 87表（08-00-87）参照